

2026年6月10日

関係各位

大和アセットマネジメント株式会社

「R&I ファンド大賞 2026」確定給付年金部門 受賞のお知らせ

大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：佐野 径、以下「当社」）は、下記の運用戦略が「R&I ファンド大賞 2026」確定給付年金部門を受賞しましたのでお知らせいたします。

なお、当社の提供する運用戦略が「R&I ファンド大賞」確定給付年金部門を受賞するのは今回が初めてとなります。

部門	運用戦略名称
確定給付年金／ 国内株式バリュー	日本株アクティブアルファバリュースタイル
確定給付年金／ 国内債券	日本債券 アクティブ
確定給付年金／ オルタナティブ（株式マーケットニュートラル）	ジン・ジャパン・ファンド

今回の受賞を励みに、今後もお客さまの資産運用に貢献できるよう努めてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

■ R & I ファンド大賞について

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

■ R & I ファンド大賞 2026 の選考方法について

「確定給付年金部門」では、2026 年 3 月末における 3 年間の定量評価（主にインフォメーション・レシオ）によるランキングで表彰している。ただし、「国内債券（ノンベンチマーク系）」、「外国債券アンコンストレインド」、「オルタナティブ」カテゴリーでは、2026 年 3 月末時点における 3 年間の騰落率がプラスかつ同一戦略の中で上位 50%に入っているファンドを対象に、2026 年 3 月末における 3 年間の定量評価（シャープ・レシオ）によるランキングに基づいて表彰している。表彰対象は『R&I ユニバースデータサービス』に登録されている運用商品としており、基本的に R&I による分類をベースとしている。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は当該戦略にかかる情報提供を目的としたもので、勧誘を目的としたものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、戦略に今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

投資顧問契約および投資一任契約にかかるリスクについて

- 一般に、運用商品はそれぞれの運用戦略に基づき株式、債券、為替、不動産、保険関連商品等に投資しますが、それぞれの市場等の変動により資産価格は変動します。従って、投資元本は保証されているものではなく、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象資産の発行者の信用リスク、金利リスク、事業リスクの他、投資対象とする国・地域における政治・経済情勢や規制の変化に伴う市場変動、投資対象資産の流動性、資金調達環境の悪化等が資産価格を下落させ、それにより生じた損失により投資元本を割り込み損失を被る可能性があります。資産を借り入れたり、派生商品等を用い投資収益にレバレッジをかけている場合、そうした変動による損失がさらに膨らむ可能性があります。為替リスクをヘッジする運用戦略においても、為替ヘッジ取引は完全なものではなく、為替変動に対する十分なヘッジが行えない可能性、またはある一定の条件のもとでは為替ヘッジが機能しない可能性もあります。詳細については日論見書等を参照いただく必要があります。
- 運用により生じた利益および損失は全て投資家に帰属します。

投資顧問契約および投資一任契約にかかる手数料等について

1.投資顧問報酬

- 投資顧問契約および投資一任契約にかかる報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対して、伝統的資産のみを投資対象とする場合、最大で税込0.528%（税抜0.480%）、低流動性資産を投資対象とする場合、下限で税込0.770%（税抜0.700%）、その他のオルタナティブ資産を投資対象とする場合、下限で税込0.440%（税抜0.400%）乗じた金額を固定報酬（※1）としてご負担いただきます。但し、最低報酬額は税込110,000円（税抜100,000円）とします。

（※1）契約資産額・計算方法の詳細は、お客さまとの協議により別途定めます。

- また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2.その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。（受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等）

- 投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用（※2）等

— Press Release —

- 投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用およびその他投資信託運営費用等
(※2) 投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。
- なお、当社が設定または運用する投資信託等を組み入れた場合は、投資一任契約にかかる報酬額を当社所定の方法に従い調整いたします。
- これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、または運用状況等により変動するため、その上限額および計算方法を記載することができません。
- お客さまにご負担いただく上記投資顧問報酬およびその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由によりあらかじめ記載することができません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会